

令和4年度 事業計画

I. 基本方針

少子・高齢化や人口減少とともに、地域や家庭のつながりがぜい弱化する中、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、社協の相談窓口や地域福祉活動、在宅福祉サービス等の現場でも、対象者や分野別の福祉制度では解決が難しい地域生活課題が、以前にも増して広がっている。

国においては、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、平成29年に社会福祉法の改正を行い、さらに令和2年の社会福祉法の改正により、①相談支援 ②参加支援、③地域づくりに向けた支援を柱とする重層的支援体制整備事業の制度を設けました。

こうした中、「すべての地域住民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるようお互いが支えあっていく地域社会を築く」を基本理念とする美咲町社会福祉協議会は、第2期地域福祉活動計画に基づき、「ともに生きる地域社会」＝「地域共生社会の実現」に向け、様々な事業・活動を展開していきます。

令和4年度においても、地域福祉推進の中核組織としての自覚と責任の下、アウトリーチの実践による地域の生活課題・福祉課題を早期に発見し受け止め、その解決に向けた取組みを住民、ボランティア、各種団体や行政、関係機関と連携・強化し、実効性のある事業・活動をこれまでの取組みを活かしながら進めていきます。

また、要介護・要支援状態にある方が、住み慣れた地域でその人らしく、安心して暮らし続けることができるよう事業を精査・見直し、通所介護事業・訪問介護事業・居宅介護支援事業・地域密着型特別養護老人ホーム事業の運営にも取り組んでいきます。

II. 事業実施計画

1. 法人運営事業

地域福祉を推進する組織として、組織体制の充実・強化を図り、福祉サービスの質の向上を目指すとともに専門的な福祉サービスの提供を目指した人材の育成・確保に取り組みます。また、組織内外の連携強化、各事業の事業評価、社協事業・活動の情報提供の充実・啓発、共同募金運動の推進に取り組みます。

1. 組織体制の充実・強化

(1) 理事会、評議員会等の充実

(理事会 5 回、評議員会 4 回、監事監査 4 回、財政・介護保険事業・地域福祉推進事業各部会の開催、管理者会議、職員研修の実施)

(2) 財政基盤の充実と強化

(普通会員 445 件、特別会員 111 件、ふるさと会員 3 件)

(3) リスクマネジメントと苦情対応体制の確立

2. 職員資質の向上と組織内外連携強化

(1) 職員資質の向上

(2) 職員教育の充実と連携及び人材確保

(3) 組織外との連携「地域における公益的な取り組み」

(4) 関係機関及び団体との連携

3. コミュニティソーシャルワーカー (CSW) の配置

(1) コミュニティソーシャルワーカー配置についての検討

(2) コミュニティソーシャルワーカーの配置

(3) 地域福祉推進のための関係機関・団体との連携強化

4. 事業評価の実施

(1) 事業評価制度の検討

(2) PDCAサイクルによる評価の実施

(3) 事業評価 (中間) の実施

5. 広報の充実・啓発とその他社協事業の取り組み

(1) 広報紙、ホームページ等の充実

(2) 美咲町社会福祉協議会パンフレットの作成 (内容検討)

(3) 第 11 回美咲町社会福祉大会の開催

開催日 (予定) : 令和 4 年 10 月 2 日 (日)

時 間 (予定) : 13 : 00 ~ 15 : 30

場 所 (予定) : 旧打穴小学校体育館

内 容 (予定) : 表彰・感謝、講演、共同募金運動開始式

講 演 (予定) : 「地域共生社会に向けた地域福祉・地域づくり」

- 講師（予定）：美作大学社会福祉学科 特任教授 小坂田 稔 先生
- (4) 貸出事業の周知、活用の促進
(レクリエーショングッズ、福祉用具、福祉バイク等)
 - (5) 福祉避難所の運営マニュアルの作成（協議・検討）

6. 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の推進

- (1) 赤い羽根共同募金事業・歳末たすけあい事業の実施
- (2) 美咲町共同募金委員会運営委員会にて承認された配分助成事業の実施
- (3) 赤い羽根共同募金運営委員会及び配分審査委員会の開催
(運営委員会 4 回、審査委員会 1 回)
- (4) 手づくり募金箱大募集!!～わたしのまちの赤い羽根募金箱～
- (5) 新たな募金グッズ制作及び募金実績向上につながる事業の展開

2. 地域福祉推進事業

1. 美咲町版地域包括ケアシステム構築の推進

すべての人がお互いを認めあい、支えあい、孤立することなくその人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指します。

- (1) ニーズの早期発見・早期支援の徹底
- (2) ネットワークの構築とコンサルテーション機能の充実
- (3) 社会資源の活用・改善・改良・開発
- (4) 福祉教育の実践
- (5) 活動評価の実施と専門力の育成・向上

2. 住民主体の小地域福祉活動の推進

普段から顔の見える関係をつくり、孤立することなく住民相互が協力し合えるよう住民と協働して進めていきます。

2-1. ふれあいサロン活動の推進

- (1) ふれあいサロン活動の運営支援
- (2) ふれあいサロン代表者研修会
(3 地域別に開催、情報共有は「ふれあいサロンのヒント集」発行)

2-2. 小地域ケア会議の推進

- (1) 小地域ケア会議設置の推進と運営支援（開催目標 67 自治会）
- (2) 小地域ケア会議情報交換会の開催（開催目標旧小学校単位 7 か所）
- (3) 小地域福祉活動への支援と連携強化
- (4) 地域ケア会議の運営支援
- (5) 社協内連携会議の開催
- (6) 行政・各種関係機関の連携会議
(地域ケア会議・地域包括ケア会議との連携)

2-3. 小地域福祉活動推進強化事業の推進

- (1) 小地域ケア会議推進助成事業の実施
- (2) 小地域福祉活動報告会の開催
(年度末開催予定。開催不可時＝ちいきふくし新聞の発行)

2-4. 生活支援体制整備事業の推進

- (1) 1層協議体と2層協議体の設置の推進
- (2) 生活支援コーディネーター業務の実施
- (3) サポートふ・く・し事業の実施
(生活支援サポーター養成講座、スキルアップ講座の開催)
- (4) 通いの場の推進

3. 居場所支援の推進

誰もが参加でき、自分らしくいきいきと過ごせる居場所づくりを住民と協働し進めていきます。

3-1. 地域の居場所の創出

- (1) ふれあいサロン活動の推進
- (2) ワンデイカフェの推進
- (3) 通いの場の推進
- (4) **ぷらっとほーむみさき（ぷらっと事業）の実施**
- (5) 新しい居場所づくりへの支援と空き家等を活用した拠点事業の推進

3-2. 障がいのある方々の居場所支援の推進

- (1) みしゃモンカレッジの開催
「みらいちやれんじ〜為せば成る・挑戦・継続はちからなり〜」
(開催目標3回シリーズ)
- (2) みしゃモンカレッジ＝”笑顔のお届け便”の実施
「きんちやい☆多 おーぷんカレッジ 笑顔のお届け便」
(開催目標3日間)
- (3) みしゃモンカレッジ＝障がい者アートの開催
「きんちやい☆多 おーぷんカレッジアート教室〜わたしの世界 in みさき〜」
(開催目標2回)
- (4) 当事者の会と障害者ネットワークとの連携

3-3. 子ども・子育て世代の居場所支援の推進

- (1) 子育て支援に関する活動と子育て関連団体との連携
- (2) 子育てサロンへの活動支援
- (3) みさきおやこひろば「ほっと・るーむ」運営委員会への参画

4. ボランティア活動支援と人材養成・育成、福祉教育の推進

学びあい、体験し、他人を思いやる心を育み、自分にできるボランティア活動に積極的に取り組めるよう事業を展開していきます。

4-1. ボランティアセンター機能の充実

- (1) ボランティアセンターの体制強化に向けての検討
(検討委員会の開催)
- (2) ニーズの把握とボランティアの養成・育成
- (3) ボランティアコーディネーター力の強化とボランティアの登録・斡旋
- (4) ボランティア活動の基盤の充実とボランティア活動保険加入の促進

- (5) ボランティア活動の情報発信
- (6) ボランティアコーディネーターのスキルアップ研修

(7) 地域の実状に即した活動の実施

4-2. 分野・対象別のボランティア養成・人材育成

- (1) 第4期ジュニアボランティア養成講座
～きみは次世代のボランティアリーダーだ～の開催
- (2) シーズンボランティア2022
- (3) あいサポーター養成講座への参画

4-3. 災害ボランティア支援活動の推進

- (1) 第7期災害ボランティア養成講座・災害ボランティアセンター設置演習の実施
- (2) 災害ボランティア実行委員会の開催
- (3) 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成（協議・検討）

(4) 他団体との連携強化

4-4. 地域・学校における福祉教育の推進

- (1) 美咲流（地域版・学校版）の福祉教育の推進
- (2) 各種事業への住民の参画を啓発

5. 当事者・当事者組織の支援の推進

当事者組織の活動支援と当事者自らの参画を進めていきます。

5-1. 当事者組織団体の支援活動の推進

- (1) 美咲町介護者の会
- (2) 笑いのサロン和（なごみ）
- (3) レインボータートル(本人の会)、美咲町心身障害児者親の会（亀さんの会）
- (4) ひよこクラブ、ワンワンクラブ

6. 相談・生活支援活動の推進

誰もが地域でいきいきと暮らしていけるよう、相談体制や生活支援活動を充実させていきます。

6-1. 権利擁護センター機能の強化

- (1) 権利擁護センターの運営
- (2) 中核機関の業務の実施及び行政との協働
- (3) 権利擁護講座（ミニ講座）の実施
- (4) 日常生活自立支援事業・成年後見制度意見交換会の実施
- (5) 権利擁護に関する事業・制度の普及啓発の実施

6-2. 安全・安心な地域生活支援及び相談機会の充実

- (1) 日常生活自立支援事業の実施
- (2) 法人後見の実施（業務内容見直し）
- (3) なやみごと心配ごと相談（受託）の実施
- (4) ふくしの相談会の開催（4町共同開催）

6-3. 生活困窮者自立支援の推進

- (1) 自立相談支援事業(受託)の実施
- (2) 家計改善支援事業(受託)の実施
- (3) 生活福祉資金貸付事業(県社協・美咲町社協独自)の実施
- (4) 食料支援及びリサイクル事業の取り組み
- (5) **ぷらっとほーむみさき(ぷらっと事業)の実施**
- (6) **小規模家屋修繕等の環境整備事業の実施**
- (7) 福祉バイク貸出事業(受託)の実施
- (8) 生活困窮に関する事業・制度の普及啓発

6-4-1. 地域包括支援センター機能の強化ー地域包括ケアシステムの推進ー

- (1) 地域包括支援センター運営協議会の開催
- (2) 地域ケア会議の開催
- (3) 地域包括ケア会議(行政主体)への参画
- (4) 小地域ケア会議への参画
- (5) 個別ケア会議の開催
- (6) 在宅医療・介護連携事業(行政主体)の推進

6-4-2. 地域包括支援センター機能の強化ー総合相談支援事業ー

- (1) 総合相談支援事業の実施
- (2) 社協内連携会議への参画

6-4-3. 地域包括支援センター機能の強化ー権利擁護事業ー

- (1) 高齢者虐待の防止及び対応
- (2) 成年後見制度等の活用促進
- (3) 権利擁護業務アドバイザー会議の開催
- (4) 消費者被害防止の促進

6-4-4. 地域包括支援センター機能の強化ー第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント事業)ー

- (1) 第1号介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント事業)の実施
 - 1) 実施事業所
 - ・美咲町地域包括支援センター
 - 利用者見込み(年間)
 - 介護予防プラン 900件
 - 総合事業プラン 480件
 - 訪問調査 60件
- (2) 生活支援体制整備事業(美咲町社協受託)の推進
- (3) 実態把握業務の実施

6-4-5. 地域包括支援センター機能の強化ー包括的・継続的ケアマネジメント支援事業ー

- (1) 事例検討会の開催

- (2) 介護支援専門員研修会の開催
- (3) 各種関係機関・団体等との連携体制の構築支援
- (4) 美咲町介護給付適正化事業（行政主体）の推進

6-5. 認知症総合支援事業（行政主体）の推進

- (1) 認知症事業連絡会への参画
- (2) 認知症カフェ（オレンジカフェ）の推進
- (3) 認知症見守り声かけ訓練の開催支援
- (4) 認知症サポーター養成講座の開催
- (5) 認知症啓発活動の推進
- (6) 認知症初期集中支援チームによる支援

3. 介護保険事業

1. 介護予防事業・介護保険関連事業の充実・強化

高齢者等が住み慣れた地域でその人らしく、安心して生活ができるよう、自立支援とサービスの充実・強化を図ります。

1-1-1. 介護保険事業の推進－通所介護事業（デイサービス）－

- (1) 各地域通所介護事業の実施
 - 1) 実施事業所
 - ・美咲町中央ふれあいセンター
利用定員 40名、利用者見込み（年間） 11, 550件
 - ・美咲町柵原デイサービスセンター かのき荘
利用定員 25名、利用者見込み（年間） 6, 780件
 - ・美咲町福祉の里 あさひが丘
利用定員 25名、利用者見込み（年間） 5, 550件
- (2) 地域交流会及び月次催し行事の企画・実施
- (3) 職員会議の実施
- (4) ヒヤリ・ハット会議の実施
- (5) 事例検討会議の実施
- (6) 小地域ケア会議・地域ケア会議への参加
- (7) 社協内連携会議への参画
- (8) 社内研修会の実施及び社外研修会への参加
- (9) 避難訓練の実施

1-1-2. 介護保険事業の推進－訪問介護事業（ホームヘルプサービス）－

- (1) 訪問介護事業の実施
 - 1) 実施事業所
 - ・ヘルパーステーション美咲
利用者見込み（年間）
介護保険（介護給付・予防給付） 10, 100件
障害者総合支援事業 620件
- (2) 事業所職員連携会議の実施
- (3) ヒヤリ・ハット会議の実施

- (4) 事例検討会議の実施
- (5) 社協内連携会議への参画
- (6) 社内研修会の実施及び社外研修会への参加
- (7) 小地域ケア会議・地域ケア会議への参加
- (8) 避難訓練への参画

1-1-3. 介護保険事業の推進－居宅介護支援事業（ケアマネジメント）－

(1) ケアマネジメントの実施

1) 実施事業所

・美咲町中央居宅介護支援事業所

利用者見込み（年間）

居宅介護 2, 6 4 0 件

訪問調査 1 2 0 件

介護予防プラン 3 6 件

・美咲町旭居宅介護支援事業所

利用者見込み（年間）

居宅介護 7 5 6 件

訪問調査 3 6 件

- (2) 関係機関との連携
- (3) インフォーマルな社会資源の活用
- (4) 小地域ケア会議・地域ケア会議への参加
- (5) 居宅介護支援事所内会議の実施
- (6) 社協内連携会議への参画
- (7) 経験年数別研修計画及び自己評価の実施
- (8) 避難訓練への参画

1-2. 施設サービス事業の推進－地域密着型特別養護老人ホームあさひが丘事業－

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム事業

1) 実施事業所

・地域密着型特別養護老人ホーム あさひが丘

入所定員 長期入所利用定員 25 名、短期入所利用定員 4 名

利用者見込数(年間) 9, 0 3 0 人

- (2) 地域交流会及び月次催し・行事の企画・実施
- (3) 職員会議及び各種委員会の実施
- (4) 運営推進会議の実施
- (5) 家族会の実施
- (6) 社協内連携会議への参画
- (7) 社内研修会の実施及び社外研修会への参加
- (8) 第三者評価委員の配置
- (9) 避難訓練の実施